

令和8年7月27日現在

入札参加停止一覧（門真市上下水道事業）

業者名	入札参加停止理由	措置期間
株式会社阪神計器製作所 西宮支店	案件を落札したにもかかわらず契約 を締結しなかったため	R7.8.15～R8.8.14
高知建設株式会社	建設業法第28条第1項の規定に基づ く指示処分を受けたため	R8.4.9～R8.10.8
スバル興業株式会社 関西支社	独占禁止法違反により公正取引委員 会から排除措置命令及び課徴金納付 命令を受けたため	R8.5.13～R8.11.12
日本ハイウェイ・サービス株 式会社大阪支店	独占禁止法違反により公正取引委員 会から排除措置命令及び課徴金納付 命令を受けたため	R8.5.13～R8.11.12
前田建設工業株式会社関西支 店	贈賄行為を行ったことが、入札参加 資格者として、不適当な事由があっ たと認められるため。	R8.7.21～R8.10.20